

市長説明要旨

- 平成19年9月市議会定例会 -

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

今期定例会にお願いいたします議案は、専決処分の承認議案で「四万十市立保育所を東京都世田谷区の住民の使用に供させること」1件、決算認定議案で「平成18年度四万十市水道事業会計決算の認定」など2件、予算議案で「平成19年度四万十市一般会計補正予算」など11件、条例議案で「四万十市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」1件、その他の議案で「辺地総合整備計画の変更について」など5件、合計20件となっています。またこの他に報告事項が1件ありますのでよろしくお願ひします。提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【農林業の振興】

はじめは農業振興です。新規農業者の育成を目的とした四万十農園と西土佐農業公社から4名の研修生が卒業し、市内で新規就農者として営農を始めています。このうち中村の2名は、施設園芸農家として普通ナスとオクラ・葉ゴボウの栽培に取り組んでいます。一方西土佐の2名は露地の小ナス・米ナスの栽培を始めています。それぞれ順調なスタートが切れ、新たな担い手として活躍が期待されています。また中村で取り組んでいる農地・水・環境保全向上対策事業ですが、先月末までに全16集落と協定を締結することができました。今年度は農振農用地を中心に540haで

農地を保全する取り組みが実施されるほか、活動に対する地域への交付金は2,300万円にのぼる見通しです。

次は林業振興です。森林整備の担い手を確保することを目的とした「緑の雇用担い手対策事業」を舞が森市有林16haにおいて実施する協定を市内の事業所と締結しました。今回の協定では搬出間伐を行うに当たり、山肌を傷めない方式の「表土ブロック積み工法」で作業道をつくること、間伐材の集材は架線を張らず整備した作業道を利用して集材することなどを明文化しました。本市における林業の課題は、作業道等が十分整備されていないことで搬出間伐がなかなか進まないことなどにありますが、その一つの要因としては「林道や作業道を開設すると山が傷む」と考える森林所有者が少なくないことにあります。今回の協定は、こうした森林所有者の不安解消にも繋がるほか、市有林の間伐と自然に優しい作業道が整備できること、また事業者にとっても事業実施のフィールドが確保できるうえに自然に優しい作業道を新設する技術が習得できることなど、双方にとってメリットが多い内容になっています。しかも舞が森市有林は、頂上まで林道が通っており容易に見学に行くことができますので、民有林所有者等の研修の場としても活用できます。

林道については平成5年度から整備を進めていた森林基幹林道ひみす おおなるかわ日見須・大成川線が7月末に完成し8月より供用開始となりました。この林道は西土佐地域の目黒川流域と黒尊川流域を結び、起点を大宮下、終点を玖木とする延長9,745m、幅員4mの広域林道です。この林道の開通により流域の豊富な森林資源の利活用は勿論のこと、地域間の交通アク

セス・産業振興等に大きく貢献するものと期待しています。

【個性的な観光振興】

次は観光振興です。今シーズンは比較的天候に恵まれ、本市の観光施設利用状況は概ね順調に推移しています。特に「カヌー館」や「かわらっこ」の利用が好調で、キャンプ・カヌー体験など四万十川の豊かな自然をたくさんの方に体感していただけたと思います。ボンネットバスによる四万十周遊川バスや沈下橋めぐり観光タクシーも、昨年を超える実績をあげ、四万十川観光の一翼を担う交通手段として定着し始めています。

またスポーツキャンプは履正社学園野球部、花園大学野球部に夏のキャンプを実施してもらうことができました。花園大学野球部は、以前キャンプを行っていた準硬式野球部から評判を聞いてのキャンプです。来春のキャンプも社会人野球の強豪松下電器野球部から引き続き実施する方向で調整中との連絡をいただいております、本市の受入対応について一定の評価をいただけたものと考えます。

また市民祭は7月27日の前夜祭、翌日のなかむら踊り・提灯台パレードとも天候に恵まれ、新しく設けました各賞に向かって各チームが精一杯のパフォーマンスを披露してくれました。8月5日には一條神社境内で全日本女郎ぐも相撲大会、25日にはストリートパフォーマンス・郷土芸能大会、納涼花火大会などを開催し、大勢の市民の皆さんなどで賑わいました。今年は例年に比べ、気温が高く熱中症や事故等の心配もありましたが、大きな事故もなく成功裏に終了することができました。市民祭実行委員会関係者をはじめ、市民の皆様にお礼申し上げます。

【中心市街地活性化】

次は中心市街地活性化です。新たな中心市街地活性化基本計画は、庁内における策定委員会や商工会議所、まちづくり四万十株式会社、各商店街振興組合等を中心に構成した作業部会を開催し、これまで実施してきた事業の評価・検討に基づき、基本計画に盛り込むべき事業の選定や活性化に関する基本的な方針の決定をいただきましたので、国との事前協議に向け作業を進めます。

また中心市街地活性化には市民の皆さんの応援とご協力が必要です。官民一体となった計画策定の取り組みや新たな基本計画の内容などについては7月の広報からシリーズで掲載しています「中心市街地活性化だより」でお知らせし、理解を深めていただくよう努めていきます。

【雇用対策】

次は雇用対策です。国の認定を受け昨年7月から取り組んでいる「地域提案型雇用創造促進事業」については、目標値を上回る実績を収めることができました。今年度も目標達成に向けて、これまでに「フィールドインストラクター育成講座」、「おもてなし講座」、「介護ヘルパー2級課程講習」、「協議会PRパンフレットの発行」などに取り組んでいます。今後も関係機関の協力をいただきながら観光関連従事者及び求職者のレベルアップを図る事業を実施し、それぞれの業種において専門性の高い人材を育成し雇用の創出に繋げていくように取り組んでいきます。

【市民病院】

次は市民病院です。6月定例会以降の医師確保への取り組みですが、

7月には市民病院での勤務を考えても良いという方2名に来市していただき、院長と私がお会いし就任を強くお願いしたところです。このうち1名の方は市民病院での勤務をかなり積極的に考えていただいております。大いに期待しているところですが、就任していただくにしても早くて来年の4月以降になるものと考えています。今後もこの2名の方には積極的にアプローチを続けたいと思います。また8月の下旬には院長ともども徳島・高知両大学へ出向き、再度医師の派遣を強く要望してきました。当然、即答はいただけませんでしたが、これからも来年4月の異動時期に向け、粘り強い派遣要請を続けます。

次に市民病院の経営改善です。この4月から常勤医師が7名体制となったことにより、今年度は昨年度（2億2千万円の赤字）以上の赤字が見込まれます。8月9日の第1回経営改善委員会では、一般会計からの基準外繰入金金の要請、医師を除く病院職員の給与カット、医師を除く特殊勤務手当の凍結、退職者の不補充などについて協議した結果、病院存続のためには止むを得ないとの結論を得たとの報告を受けています。市民病院の昨年度からの赤字は、病院経営の根幹である医師が不足するという事態によるものであり、市民病院の自助努力のみでは経営改善が困難な状況となっていることから、一般会計からの財政支援（基準外繰出金）を具体的に検討していきます。

【保育所整備】

地域・保護者の皆さんにご理解をいただき準備を進めていました古津賀・古津賀東保育所の統合・移転改築は、保育現場や保護者との協議を

経て7月末に実施設計が完了し、8月28日には建築工事の入札を終えました。施設の概要は定員100名、延べ床面積750㎡、1階に乳児室(2室)、保育室(3室)、厨房、職員室等、2階に遊戯室を配置し、全館冷暖房完備としています。また構造は耐震性を考慮し鉄骨造となりますが、内装材には木の香りと暖かみを感じられるよう多くの木材を使用するなど快適な保育環境が保てるよう配慮しました。完成は20年3月を予定しています。

【学校給食の推進】

次は学校給食の推進です。四万十市学校給食推進計画検討委員会の検討報告書をもとに去る6月に、美味しく安全で楽しい給食、生きる力を育む給食、家庭との連携による食生活の充実を基本目標とする「四万十市学校給食実施計画」を策定しました。

この実施計画の基本目標を達成するための取り組みの一つとして、現在自校方式で給食を実施している中筋小学校と給食未実施小学校9校を対象とした新たな共同調理場(仮称 第2給食センター)の実施設計業務委託を7月に行いました。来年度、中村南小学校敷地内に建設を予定している共同調理場は、施設本体については鉄骨造又は鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積は約1,050㎡で、施設本体とは別に給食の配送先となる小学校9校の配膳室等を設計条件としています。

【学校におけるアスベスト対策】

次は学校におけるアスベスト対策です。八束小学校で使用されているアスベスト含有資材の除去ですが、7月には当該工事の発注を行い当初

予定していたとおり夏休み期間中に終わらせることが出来ました。この間、校下の子ども達には不便をかけることになりましたが、幸いにも学校行事等への影響はなく、二学期から通常どおり授業を行っているところです。

【四万十川ウルトラマラソン】

次は四万十川ウルトラマラソンです。今年は第13回大会として10月14日(日)に開催することになり、本市と四万十町の関係団体等で組織する実行委員会を中心に最終段階に向けた作業を進めています。

大会への申込み状況ですが、相変わらずの人気で全国47都道府県から60kmと100kmの部を合わせ3,064名の申込みがあり、抽選で選ばれた1,800名のランナーに秋の四万十を満喫していただきます。

また大会運営を支えていただくボランティアについては、市内の各種団体や事業所等に約1,700名のご協力をお願いしております。今年の大会も参加したランナー、ボランティアと市民にとって思い出深い大会となるよう関係者が一丸となって準備を進めていきます。

【全国水環境フェア】

去る8月5日から7日の3日間、「四万十川で地球環境の未来を見つけよう！」をテーマに水環境フェア2007 in 四万十が開催されました。前夜祭では約3000本のローソクで佐田の沈下橋をライトアップし、四万十川の幻想的な風景で参加者を歓迎しました。翌日のシンポジウムは700人を超える参加者で文化センター大ホールは満席となりました。

三つの分科会の後、アグネス・チャンさんによる「世界の水環境の現状 - 家庭と子ども」をテーマとした話題提供があり、水一滴一滴の大切さに

ついて、私たち一人ひとりが改めて考えるよい機会になったと思います。その後、環境教育、山林保全などのパネル討議を行い、水環境保全を誓う「四万十宣言」を採択して次期開催地である帯広市に引き継いだところで。この大会が成功裏に終わったことは、関係各位のご協力の賜と感謝申し上げます、報告といたします。

【ごみ減量化対策】

次はごみ減量化対策です。平成19年度を“ごみリサイクル元年”と位置付け、家庭生ごみの減量化と紙ごみの資源化に重点的に取り組んでいます。

今年度4月から7月までの中村地域の状況ですが、ごみの総排出量で136トン、率にして2.9%も前年度に比べて減少しています。一方、資源ごみの排出量については66トンの増、率にして28.8%の増となっており、特に紙ごみの資源回収量は52トンの増、率にして24.4%の増となりました。西土佐地域においても同様にごみが減少しています。

次に、今年度からスタートした電気式生ごみ処理機と紙用シュレッダーの購入補助事業の状況ですが、生ごみ処理機につきましては、当初目標の年間100台を7月上旬に突破し、最終的に118台を、シュレッダーは35台を補助金の交付決定を行っています。続いて、同じく今年度からスタートした家庭ごみ減量チャレンジ事業の状況ですが、現在、古津賀第2団地地区をはじめ9地区を認定いたしました。認定した地区では資源ごみの回収量が増える傾向にあり、同時にこの事業をきっかけにごみ問題に関心を持つ人が増えてきているという嬉しい効果も出てきています。

今年度は以上の新規事業に加えて、資源ごみの排出基準の緩和や資源ごみ

の収集品目の拡充などの対策もあわせて行っていますので、今後もこの効果が持続し、ごみの減量化・資源化の取り組みが市民の間で更に定着するよう、区長会やチャレンジ事業認定地区など対象の研修会の開催や市民への広報活動を強化していきます。

【高知大学との連携事業】

次は高知大学との連携事業です。市と大学の関係者で連携事業の内容を協議する2回目の「連携事業推進会議」を9月3日に開催しました。この会議では、四万十川の特産品であるスジアオノリの収穫量、鮎の漁獲量を増やしていくために必要な環境や生態系の調査・研究を行い、増殖増産の具体的なプランを協議していく専門部会を立ち上げることになりました。現在スジアオノリは、天日干しした原藻をそのまま出荷することが中心ですが、アオノリには鉄分（悪性貧血に効果）、赤いビタミンといわれるB12（睡眠障害に効果）、ビタミンU（胃・十二指腸潰瘍に効果）、カロチン（がん予防・老化防止に効果）など、有効成分が非常に豊富であることが大学の研究などで分かっていますので、この活用方法を科学的に実証していくことで、国が認可する特定保健用食品としてアオノリの付加価値を高めることができますし、四万十市の新しい産業として発展する可能性があります。

これからの予定は、まず大学の研究者を中心にした「アオノリ専門部会」を早期に開催し、精力的な協議を行っていきます。また「鮎専門部会」も順次開催し、今年度中には連携事業の達成目標を掲げた（仮称）四万十川保全・振興プランの素案のとりまとめも行う予定です。

【地上デジタル放送】

本市における地上デジタル放送（地デジ）ですが、9月1日に中村中継局（葛籠山^{つづらやま}）が開局し、10月には平田中継局が開局の予定です。現在放送事業者による受信エリアの確認作業が進められていますが、佐岡局はこの二局の電波受信状況をもって2009年の開局（又は廃止）を判断する計画です。今後も放送事業者との連絡を密にし、この二局の受信状況を把握していきながらアナログ放送終了の2011年に合わせて共同受信施設の改修やケーブルテレビの事業化の検討による地デジ対策に取り組んでいきます。

【道路網の整備】

次は道路網の整備です。まず高速道路ですが、新直轄方式で整備されている四国横断自動車道の須崎新荘～窪川間（21.8km）は、道路やインターチェンジの形態が見えてくるなど順調に整備が進められています。このうち須崎新荘～中土佐間（7km）は22年度、また中土佐～窪川間（14.8km）は24年頃の供用開始がいられています。

国道56号の古津賀地区の整備は、8月10日に新たに東側500m区間（田ノ浦分岐方面）について4車線化の供用が開始されました。21年度の古津賀第1団地付近の4車線化が実現しますと、長年の懸案でありました渋滞解消に大きな改善が図られることとなります。

また、国道441号の「網代トンネル」ですが、この6月末より工事が着手されています。このトンネルの延長は約1,900mで、このうち岩間側より約1,100mの工事が進められ、橋側800mにつきましては

20年度の工事着手の予定です。「網代トンネル」の完成は22年度の予定です。

【地域づくり全国交流会議】

次は地域づくり全国交流会議です。各地域において様々な地域づくりに取り組む実践家、地域住民並びにそれらの活動を支援している行政担当者が地域活性化の活動推進を目的として毎年開催されている地域づくり全国交流会議が、11月15日、16日の2日間、本市を主会場に開催されることになりました。この交流会議には、全国から多数の参加者が見込まれ、幡多地域で地域づくりに取り組んでいる方達の事例発表や情報交換、現地研修などが予定されています。全国の地域づくり活動をされている方々との交流を図る場として、また幡多地域の素晴らしさを全国にPRする良い機会になると考えています。

【人権の尊重】

次は人権の尊重です。私たちの周りには子どもや弱者への虐待、社会環境の変化を背景にした新しい人権侵害など、人権問題が多様化しています。様々な人権課題の解決について有識者からなる四万十市人権条例制定検討委員会の意見をもとに、趣旨、基本理念、推進方針で構成される「四万十市人権施策基本方針」を定めました。

今後はこれに基づき、市民の皆さんとともに、市民の身近で関わりの深い人権課題を解決し、すべての人が人として尊重される平和で豊かな社会の実現を目指した取り組みを進めていきます。

また、条例制定検討委員会で審議されています「人権条例」は10月末

までに意見を取りまとめ 1 2 月定例会に提案したいと考えています。

【租税債権管理機構の設立】

次は租税債権管理機構の設立です。市税等の収納率向上は行財政改革の重要な取り組みの一つですが、長引く地域経済の低迷による徴収環境の悪化から思うような成果が現れておらず、本市同様、幡多の各市町村においても市税等の滞納額が増加し徴収に苦慮しています。そのため滞納税額の広域的な徴収体制を整備し、専門的かつ効果的な滞納整理を行う組織として幡多広域市町村圏事務組合に租税債権の管理に関する機構を設立する準備を進めています。この機構による滞納整理は税負担の公平と市町村の自主財源の確保について効果があり職員の知識や技術の向上等人材育成にも期待が持てます。機構の設立は、広域議会での設立手続きや県への人的・財政的支援等の要請、又関係市町村からの職員派遣、負担金などの検討を行い、平成 2 0 年 4 月 1 日の設立を予定しています。

なお、幡多広域市町村圏事務組合が新たに共同処理事務を行うことについて、同組合規約の一部を変更する議案を提出していますので、よろしく願いします。

【行財政改革の進捗】

平成 1 7 年度より取り組みを行っています行財政改革について、昨年度の実施状況を取りまとめましたのでご報告します。取り組み 2 年目となる 1 8 年度には、行政改革大綱実施計画に盛り込んだ再掲分 4 項目を除く全 2 4 7 項目のうち 2 1 1 項目（ 8 6 . 8 % ）について予定どおり改革を実施又は取り組み中であり、概ね計画どおり進捗しています。主な成果としては、水

道料、廃棄物処理手数料を始めとする使用料・手数料の見直し、市村合併に伴う事務の集約化・組織機構の見直しによる職員数の削減、人事評価制度導入に向けての管理職を対象とした制度の試行、補助事業の内容精査による補助金額の見直し、指定管理者制度を活用した施設の民間管理等をあげることができます。またこれらに伴う財政面での効果額は、7億7,780万円（財政健全化債等の起債発行分を除く実効果額は、4億9,050万円）にのぼっています。過去2ヶ年の合計でも、ほぼ計画どおりの13億1,980万円（実効果額では、約8億3,800万円）の成果を生み出しました。今年度は、規模適正化実施計画に基づく保育所の統廃合・民営化の具体的検討、小中学校の規模適正化を目指した統廃合の推進、市有林立木の計画的な売却に向けての計画策定、一層の公正性、透明性を確保するための入札制度・契約手続きの見直し・試行、職務給の是正・明確化、特殊勤務手当の見直しといった給与構造改革の主要な項目についても取り組みを進めることとしており、引き続き市民の行政ニーズに応えることができる新たな行政システムの構築や安定した財政基盤の整備に取り組んでいきたいと思っております。

【庁舎建設】

最後は新庁舎建設です。昨年12月からの用地取得状況ですが、土地所有者10名のうち9名の方と不動産売買契約を締結し、残り1名の方とも引き続き細部について交渉を進め、できるだけ早い時期に用地取得を終えたいと考えています。

また庁舎建設工事に向けて実施設計委託業者を選定する「プロポーザル方

式」は、6月12日に「簡易公募型プロポーザル参加募集公告」を行い4者の共同企業体から技術提案を受けました。7月19日の第2回選定委員会で、業務の理解度及び取り組み意欲、業務実施方針の妥当性、提案の的確性・創造性・実現性について評価し審査を行った結果、管理技術者等の業務実績やテーマに対する的確性、実現性及び理解度の高さ、また「基本設計」等に関する更なるグレードアップが期待できる総合的にバランスのとれた提案をいただいた「大建設計・西尾設計事務所特定委託業務共同企業体」を選定し、実施設計監理業務の委託契約を締結しました。

また本年中を目処に取壊しとなる別館第一棟の移転先については、駅前町の旧遊技場に決定し、現在仮庁舎として使用するための改修工事を行っています。都市整備課、商工観光課、福祉事務所、人権啓発課などが10月20日に移転することを予定しています。なお、保健介護課は本庁舎へ移動します。

以上で6月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。